

(1)リニューアル工事の必要性

E42 阪和自動車道 和歌山北 IC～和歌山南 SIC 間は開通後 47 年が経過しています。当該区間の橋梁は、車両大型化や塩害(コンクリートの材料として用いる骨材にやむなく海砂を使用)により、著しい損傷が発生しています。これまでの部分的な補修では耐久性の回復が見込めないため、抜本的な対策が必要となります。

≪松島高架橋の損傷状況≫



床版上面の損傷状況



床版下面の損傷状況

(2)リニューアル工事の内容

松島高架橋(橋脚番号 P5～P10 間)において、幅員減少規制により上下線で 4 車線を確保しつつ、橋の一部を架け替えます。令和 3 年度は≪STEP1≫中央分離帯側の橋を架け替えます。なお、令和 4 年度以降も橋の架け替え工事を実施する予定です。

